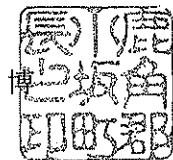




小発産水第13号  
平成19年5月10日

国土交通省道路局長 殿

秋田県小坂町長 川口



中期的な計画の作成にあたっての意見提出について

平成19年4月2日付け国道企第114号で提出依頼のありました表記について  
別紙のとおり回答いたします。

## 今後の道路政策や道路の整備・管理について

小坂町

当町は鉱山とともに発展してきた町です。複雑鉱を処理する世界屈指の技術を持つ製錬所が稼働しております。平成9年10月、鉱業の新たな活路を見いだすため小坂町において、世界鉱山サミットが開催されました。サミットでは小坂宣言が採択され、その中で循環型社会を構築する文言を盛り込みました。

新興台頭する東南アジアやアフリカ諸国には、先進国から中古の家電製品、電子機器が大量に輸出されており有用金属を取り出した後の機器はずさんな状態で放置され、環境汚染が問題視されております。

秋田県北部はエコタウン地域として国の承認を受けており、特に当町にある製錬所は安全に有用金属を回収できる施設として、世界的に認知されており平成19年度からはいよいよ使用済み電気製品の受け入れを行うこととなっております。

そのような中で、輸送にかかる行程は非常に重要な意義を持っています。海外から秋田港および能代港に荷揚げされる原材料は、一般国道7号線をとおり主要地方道を経由して小坂へ至ります。一般道による100kmを超える行程は時間的に相当の負担となっております。そのためにも、今年全線供用が予定されている「琴丘能代道路」を始め、整備を進めていただいている「鷹巣大館道路」「大館西道路」「日沿道大館北～小坂間」の早期完成に係る期待は、相当大きいものと感じております。

地域経済の安定・発展には欠かせない効率的な輸送体系が整えば、秋田県北地域のみならず、国全体への経済的効果は絶大であり、ひいては地球全体の環境問題へも寄与できるものと思っております。